

平成二十二年八月二十日受領  
答 弁 第 五 一 号

内閣衆質一七五第五一号

平成二十二年八月二十日

内閣総理大臣 菅 直 人

衆議院議長 横 路 孝 弘 殿

衆議院議員塩川鉄也君提出菅内閣における内閣官房報償費（機密費）の使用に関する質問に対し、別紙答  
弁書を送付する。

衆議院議員塩川鉄也君提出菅内閣における内閣官房報償費（機密費）の使用に関する質問に対する答

弁書

一について

お尋ねについては、平成二十二年四月二日、同月二十八日、同年五月二十五日、同年六月二十五日及び同年七月二十三日に請求し、それに対し各一億円ずつ支出されている。

二から四までについて

お尋ねについては、内閣官房報償費の性格上、お答えを差し控えたい。

五について

仙谷由人内閣官房長官は、平野博文前内閣官房長官から、内閣官房報償費取扱要領に基づく支払関係書類を引き継いでいる。

六について

菅内閣においては、内閣官房報償費の取扱責任者である仙谷由人内閣官房長官が、責任を持ってこれを執行し、その用途等を検証しているところである。同内閣官房長官としては、取扱責任者として内閣官房

報償費の使途等を検証するためには一年位の時間が必要であるとの認識である。